

事 案 調 書 (  経営会議  経営調整会議  局経営会議 )

(様式2)

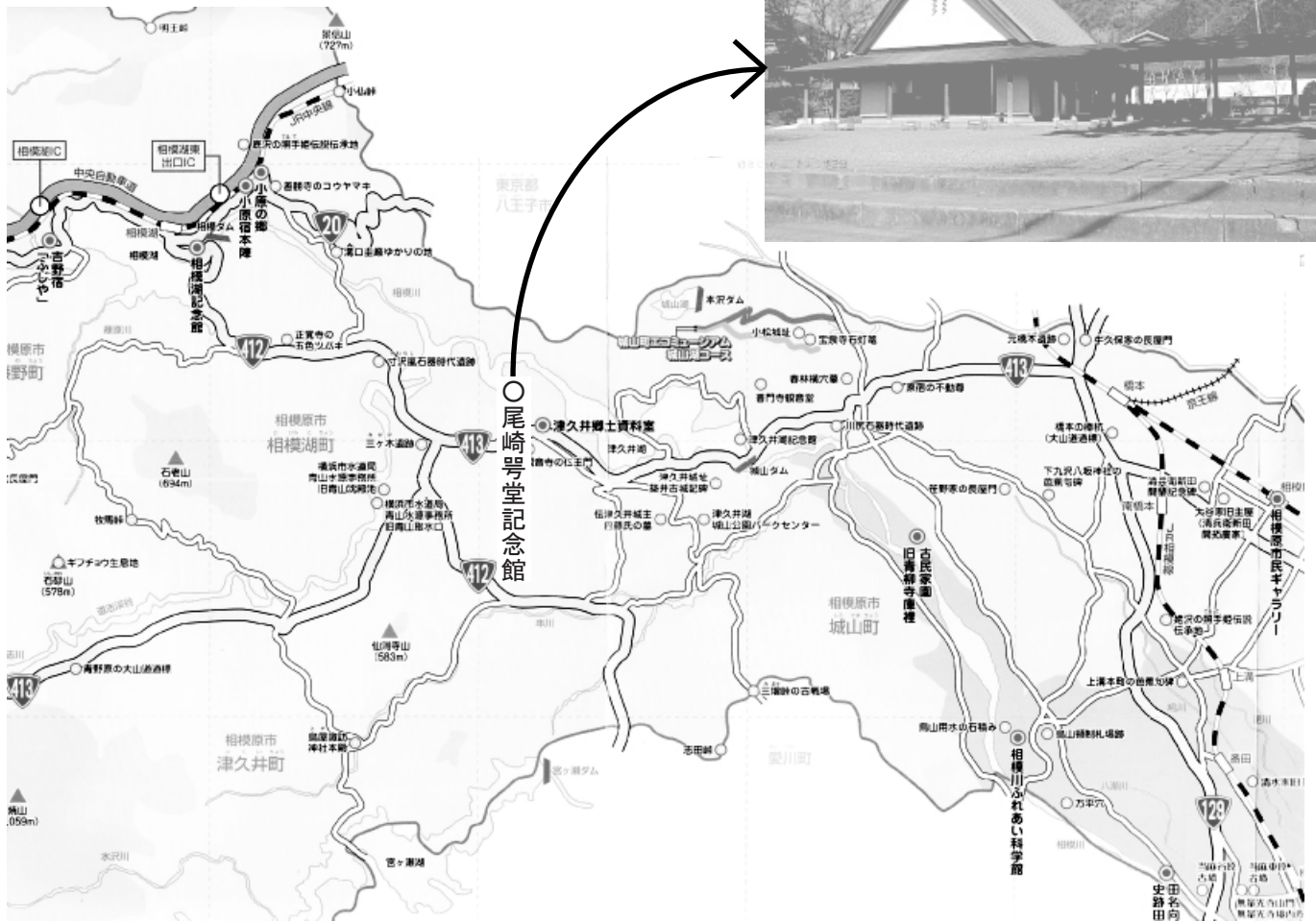
開催日時 : 平成21年1月15日(木) 午前9:40~10:20

事案担当課 : 博物館 (電話 750-8030 )

件名	尾崎号堂記念館再整備計画(案)について		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	政策名	いきいきとした生涯学習社会をつくります		
	施策名	生涯学習機会の充実・郷土意識の醸成		
条例等制定・改廃 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	条例名等	相模原市立尾崎号堂記念館条例 相模原市立尾崎号堂記念館条例施行規則	情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
提 案 理 由	(背景及び必要性等) 博物館ネットワーク計画の目的を達成するため「尾崎号堂記念館の再整備計画(案)」を提案するもの。			
概 要	多くの支援者により築かれた文化遺産としての建築物とその景観を尊重し、来館者が尾崎号堂の偉業やふるさと津久井とのかかわりを学習できる施設として、貴重な資料が安全に展示でき、来館者が快適に観覧できる記念館として再整備する。 また、博物館ネットワーク計画に基づき、津久井地域のサテライト施設などを、ネットワークできるサブコア施設、博物館分館と位置づける。			
事案の具体的内容	1 記念館の現状と課題 2 再整備の目標 3 資料の調査収集、展示、事業の方針 4 施設の管理・運営方針 等について			
事業スケジュール	H21年度：建築基本・実施設計 H22年度：解体・発掘調査・建築工事・展示実施設計 H23年度：展示工事・駐車場整備工事			
経費・事業対象その他				
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源の確保</li> <li>・館長、学芸員等の職員配置</li> </ul>			

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">検討経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H19年4月 津久井地区都市再生整備計画（19年～23年）に盛り込む事業に位置付ける。</li> <li>・ H19年8月 平成20年度主要事業計画査定…「博物館ネットワーク」局選択事業、事業推進にあたっては、博物館ネットワークについて庁議に諮る。施設設備の内容については、ネットワーク計画の中で検討する。</li> <li>・ H19年10月 博物館年ネットワークに係る主管会議</li> <li>・ H19年11月 教育局教育行政調整会議 「原案を了承する」…指示事項として、博物館で計画概要を公表し、市民の意見を求めること。それらの意見を踏まえて再度、サブコア施設等の整備方針を示すこと。</li> <li>* 尾崎行雄を全国に発信する会との意見交換 → H19年8月21日から20年8月26日まで全6回</li> <li>・ H20年9月 打合せ会議 ……再整備による効果などを再検討し、博物館ネットワーク計画を策定後に進めること。</li> <li>・ H20年10月 教育行政調整会議……博物館ネットワーク計画の関連議題として付議し、原案を承認。</li> <li>・ H20年11月 主管会議……原案を承認。局経営会議に付議する。</li> </ul>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">主管会議での主な意見・結果</p>	<p>【主管会議での主な意見】 ○意見、→博物館</p> <p>○ 県からの借地となっているが、現状はどうか。返還あるいは売却という打診はされていないか。</p> <p>→ 無償貸与という契約を毎年交わしている。昨年から、県と意見交換をしている。購入してほしいという話は出たが、尾崎家から青年の育成のためにという条件で寄付された土地であり、また当時建設にも県から補助が出ている経過からも、本来であれば一緒に整備をする考えに立ってもらいたいということを伝えた。</p> <p>○ まちづくり交付金については、まちづくりに合致した内容でないと交付対象とならないので、整備する意義を明確にしておく必要がある。また交付金は投資的経費に対してのものであり、発掘調査や備品購入、維持補修も対象外となるので、単純に事業費に対し4割という数字にならないことは理解してほしい。</p> <p>→ 観光的な要素を再整備計画に入れることは難しくなった。ただ、施設の目標の中に多面的に活用できる施設という内容も入れ、まちづくり的な要素を含めた。</p> <p>○ 建築工事以外の事業費については、起債対象とならない可能性が高い。</p> <p>→ まちづくり交付金、起債ともに、さらに具体的、詳細な内容を提示し相談していきたい。</p> <p>○ 学習の場としての入館料の無料は難しいのではないかと。大前提が無料ではなく、有料として検討する余地があることを少し残してもらいたい。</p> <p>→ 博物館法での無料の原則を尊重している。国の姿勢も生涯学習施設の利用については無料の方向で進められているのが現状である。</p> <p>○ 条例上の位置付けはどうか。</p> <p>→ 博物館条例の中に分館として位置付ける考えである。</p> <p>* 県の意向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の推進については応援するが、資金面での協力は難しい。</li> <li>・ 整備計画を実現させようとしている相模原市に対して、県からこの敷地を購入してほしいという要望をすることは現実的な話ではない。</li> <li>・ 当面无償での貸借契約を継続する。</li> </ul> <p>【<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果】</p> <p>【<input checked="" type="checkbox"/>主管会議の結果】 原案を承認。局経営会議に付議する。</p>

# 尾崎号堂記念館位置図



# 尾崎号堂記念館平面図

- 新築部分約170㎡(内解体部分約130㎡)
- 耐震・防火等工事部分

